

議会議案第一号

石川県議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

石川県議会議員の報酬の特例に関する条例（平成十四年石川県条例第五十七号）の一部を次のように改正する。

「平成十七年三月三十一日」を「平成十八年三月三十一日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議会議案第二号

石川県議会議規則の一部を改正する規則

石川県議会議規則（平成三年石川県議会議規則第一号）の一部を次のように改正する。

第一百六条第二項を削る。

附 則

この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

変異型ヤコブ病の原因究明と安全確保を求める意見書

変異型クロイツフェルト・ヤコブ病は、世界でこれまで英国を中心に発症し始めた難病であり、BSE（牛海綿状脳症）病原体が人に感染して発症すると考えられている。国内初の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病が確認された患者は2001年12月に発症し、昨年12月に死亡しているが、厚生労働省によると今回の発症患者は輸血歴もなく、感染経路が分かっておらず、1989年ごろに1カ月間、英国に滞在していたということから、患者の感染は英国滞在中の可能性が大きいと見られている。

しかし、専門家の中には、国内感染も否定せず、患者が感染した原因を徹底的に調査し、原因の究明と対策の必要性を指摘する声もある。

このような状況の中、現在、国においては国産牛肉の全頭検査を一部緩和することも検討されている。

よって国におかれては、国内初の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者の発生を受けての感染原因の徹底究明と人への予防策の確立及び国民の牛肉への安全・安心を支えている全頭検査を継続することにより安全確保を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
内閣官房長官

} あて

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、アスペルガー症候群など発達障害への対応が緊急の課題となっている。発達障害は、低年齢で現れることが多く、文部科学省の調査では、小中学生全体の6%に上る可能性があるとされている。

平成16年12月に発達障害者支援法が制定され、本年4月から施行されるが、この法律には、国及び地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されている。

発達障害に対しては、幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援策が必要であり、そのためには教育・福祉・保健・医療・就労などの関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた個別支援を行うなどの対応が欠かせないものである。

国は、都道府県ごとに発達障害者支援センターを設置することとしているが、よりきめ細かな支援対策を実施するには市区町村の役割が極めて重要であり、支援のネットワークづくりが求められる状況である。

よって、国におかれては、発達障害児(者)に対する支援を促進するため、下記事項を早急を実施するよう強く要望する。

記

- 1 各市区町村が関係機関と連携して支援体制を整備する際に、何らかの財政支援を講じること。
- 2 発達障害の早期発見に向けて、乳幼児健診の充実と新たな児童健診制度(5歳児健診)や就学时健診制度を確立すること。
- 3 保育園、幼稚園、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)における発達障害児の受入れと指導員の養成・配置を行うこと。
- 4 発達障害者のための雇用支援コンサルタント・相談員等を配置すること。
- 5 専門医の養成並びに確保を図ること。
- 6 発達障害児(者)への理解の普及、意識啓発を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月18日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
文部科学大臣	
厚生労働大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

社会保障制度の抜本改革を求める意見書

公的年金制度は国民の高齢期の生活を支える重要な社会保障制度であり、年金制度の改革は、今日、国民の最大の関心事となっている。

政府は、公的年金制度改革を行うため、昨年、年金改革関連法案を提案し、参議院において6月5日に可決、成立した。

しかしながら、職業によって加入する年金制度が分かれ、負担と給付が異なっていることや、年金制度に対する不信感により、国民年金の未加入・未納が発生するなどの問題も残されている。

現在の我が国の年金制度が抱える問題点や、介護・障害者サービスの決定、医療制度の改革など社会保障全体の抜本的改革を行うことが必要である。

よって、国におかれては、国民が生涯を通じて安心して暮らせる社会保障制度を創設するため、下記事項について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 基礎年金制度の改革による各種年金の一元化問題をはじめ医療、介護を含む社会保障制度全般の一体的見直しを行い、早急を実施すること。
- 2 特に、子育て支援の充実、雇用政策、住宅政策などとの連携を十分に図ること。
- 3 国民年金の未加入者及び未納者に対する通知、督促を適正に行うための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

} あて

石川県議会

議会議案第九号

石川県議会議員会条例の一部を改正する条例

石川県議会議員会条例（昭和三十一年石川県条例第二十二号）の一部を次のように改正する。

第二条の表総務企画委員会の項中「企画開発部」を「企画振興部」に改める。

附 則

この条例は、平成十七年四月一日から施行する。